

令和3年度 民間資金等活用事業調査費補助事業

野外活動施設のPPP/PFI手法導入可能性等調査調査 (調査対象箇所：広島市野外活動施設)

【調査主体】広島県広島市

調査対象事業の概要／施設の概要

本市の野外活動施設は、昭和40～50年代にかけて整備してきたが、耐震性がなく、老朽化も著しいことなどから、今後の少子化傾向や地域の活性化に資する利用促進策等も踏まえた施設の更新等に係る基本計画を策定するとともに、施設の再整備及び運営に係るPPP/PFI手法の導入可能性調査を実施する。

- ①青少年野外活動センター・こども村(広島市安佐北区安佐町大字小河内5135番地)
面積等：敷地 539,303㎡、延床 8,018㎡(昭和46年10月竣工)
宿泊定員：宿泊棟 336人、常設テント 62張
- ②三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター(広島市西区三滝本町一丁目73番地の20)
面積等：敷地 83,651㎡、延床 3,932㎡(昭和53年5月竣工)
宿泊定員：宿泊棟 200人、常設テント 8張

検討経緯等

【令和元年度】

広島県PPP/PFI地域連携プラットフォームを通じ、内閣府による支援を受け、サウンディング調査を実施。

【令和2年度】

上記サウンディング調査等の結果を参考に、施設ごとの方向性や当面の課題について検討。

【令和3年度】

上記検討で整理した施設ごとの課題等について調査を行い、その結果を踏まえたサウンディング調査を実施。また、施設ごとの方向性について議会報告。

事業化に向けて解決すべき課題及び検討すべき内容

【解決すべき課題】

①青少年野外活動センター・こども村

中山間地域に位置し、地域住民からは交流人口の増加等、地域の活性化に資する施設としての役割を期待されているが、主要な建物は耐震性がなく老朽化も著しいことなどから、利用者は年々減少傾向にあり、施設の再整備とともに、より多くの利用者を確保するための利用促進策等が課題となっている。

②三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター

主要な建物は耐震性がなく老朽化も著しいが、敷地が土砂災害特別警戒区域に囲まれ、建物の一部も同区域に指定されている。また、建物の構造上、耐震改修工事が困難であり、今後の施設のあり方が課題となっている。

【検討すべき内容】

①青少年野外活動センター・こども村

自然に恵まれた中山間地域の特性を踏まえ、小・中学校や子ども会等の青少年団体による野外活動・宿泊体験の場として、その機能を維持するとともに、より幅広い年齢層の市民や近隣市町の青少年の利用が促進されるようサービス向上策について検討する。また、地域との連携・交流事業の展開、地域の人材を活用したイベント開催等により地域の活性化に資する取組等について検討する。検討に当たっては、施設が立地されている地域の特性を踏まえつつ、今後の少子化傾向も踏まえ、宿泊受入体制を確保するとともに、効率的な施設整備や運営を行うための民間活力の導入について検討する。

②三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター

現施設の一部、またその周辺が土砂災害特別警戒区域であり、宿泊機能を有する施設の敷地として適切ではないことから宿泊機能は廃止し、屋外アスレチック施設を中心に市内中心部から気軽に利用できる日帰り施設として機能充実を図ることについて検討する。また、機能充実の検討に当たっては、民間活力の導入について検討する。

令和3年度 民間資金等活用事業調査費補助事業

野外活動施設のPPP/PFI手法導入可能性等調査調査

(調査対象箇所：広島市野外活動施設)

【調査主体】広島県広島市

調査の流れ／調査内容

①事業手法の設定

先行事例やPPP手法により期待できる主な効果とその発言要因の整理

②業務範囲の設定

民間事業者と市の業務分担を設定し、個別の事由に応じて判断すべき事項について整理

③事業スキームの設定

事業類型、事業期間、官民のリスク分担等について設定

④民間意向調査

民間事業者へのヒアリングやアンケートによる市場調査の実施

⑤概算事業費の算定

施設の更新に係る概算事業費を算定

⑥VFMの算定

概算事業費に基づきVFMを算定

⑦総合評価

定性的・定量的観点から、最適な事業手法について検討

事業化検討

【施設の整備・運営について】

事業手法について実施が見込まれる従来手法、DBO方式、PFI(BTO)方式について、VFM(現在価値換算後)により比較検討を行った。なお、事業期間は15年と設定した。

①青少年野外活動センター・こども村

項目	従来手法	DBO方式	PFI(BTO)方式
VFM	—	7.1%	3.9%

②三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター

項目	従来手法	DBO方式	PFI(BTO)方式
VFM	—	-12.7%	-28.8%

【結果】

青少年野外活動センター・こども村については、民間ノウハウ活用が期待され、財政負担の軽減効果が期待できるDBO方式が望ましい。

三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターについては、事業規模が小さく、財政負担の軽減が期待できないため従来手法が望ましい。

今後の進め方

【令和5年度】

策定した基本計画を基に、住民説明や関係機関との協議を行う。

【令和6年度】

青少年野外活動センター・こども村について、実施方針や要求水準書の策定等を経て、事業者の公募を行う。

【令和7年度以降】

青少年野外活動センター・こども村及び三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターの工事等を実施する。

想定される課題

- ・民間事業者の参画意欲や創意工夫を引き出すため、設置条例において、柔軟な料金設定を供する条件の整備が必要。
- ・昨今の建設費、人件費等の高騰により、将来の事業費等への影響予測が困難な状況となっているため、事業契約締結以降の事業費高騰について対応を整理することが必要。